

がん対策県民運動推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標（R2）	がん検診（5大がん）の受診率の全国順位	全て1位					
	策定時の実績	胃・肺・大腸 1位 子宮・乳 2位（H25年度）	現状	胃・肺・大腸・子宮 1位 乳 3位（H28年度）	主要事業	総合的ながん対策の推進		
事業名	がん対策県民運動推進事業費		担当課・担当	健康づくり推進課 疾病予防担当				
事業開始年度	平成29年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	市町村や関係機関等と連携し、「みんなで取り組む『がん対策県民運動』」を展開し、「がんを知り、がんと向き合い、がんになっても安心して暮らせる社会の実現」を図るもの。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん総合相談支援センターの運営 ○ 女性のがん検診受診率向上対策 ○ アピアランスサポート助成 ○ アピアランス相談支援員の養成 ○ 就労・生活支援に関する連絡会議の開催 <p>がん患者やその家族を含めた県民のがん相談に対応する相談窓口等の運営を委託 子宮頸がんと乳がんの休日検診を実施する検診機関に補助(10/10) 医療用ウィッグが必要ながん患者に購入費を助成する市町村に補助(1/2) 治療に伴う外見上の悩みに対処する人材を養成する団体に補助(1/2) 関係機関の果たす役割や対応策を協議する会議を直営で実施</p>							
実施方法	<p>■直接実施 ■委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他</p> <p>上記実施方法とする理由：がん相談やがん検診の実施など専門的な知識やノウハウがある専門機関に委託や補助することで、効率的及び効果的な事業の実施が期待できるため。</p>							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	がん総合相談支援センター運営事業	9,353	11,438					
	がん検診受診率向上対策	2,000	1,147					
	女性のがん検診受診率向上対策	4,101	583					
	アピアランスサポート助成	7,920	3,921					
	アピアランス相談支援員養成	129	255					
	がん患者就労・生活支援事業関係機関連絡会議	102	27					
	治療・就労等相談ワンストップサポート事業	394	0					
計	23,999	17,371						
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金	5,923	6,597					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	18,076	10,774					
	計	23,999	17,371					
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	乳がん検診受診再勧奨実施市町村数	活動実績	市町村	27	30			
		当初見込み	市町村	27	30	33	35	—
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	がん検診（5大がん）の受診率の全国順位 （胃・肺・大腸・乳・子宮の5大がんの中で、最も受診率の低い乳がん検診の受診再勧奨を実施する市町村が増えることにより、全体の受診率が向上する。）	成果実績	—	胃1位 肺1位 大腸1位 乳3位 子宮1位	—			
		目標値	—	—	—	—	全て1位	—
		達成度	%	—	—			
関連事業	—							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国においては、第3期がん対策推進基本計画において、5大がん検診受診率の目標値を50%と掲げるとともに、女性が受診しやすい環境整備に努めるとしている。
 本県のがん検診受診率は、全国でもトップクラスであるが、乳がん検診は、第3位となっているとともに、子宮頸がん検診受診率は46.3%、乳がん検診受診率は46.8%で受診者が半数に満たない状況である。
 女性が罹患する一番多いがんである乳がんについて、受診率向上に向けさらに取り組む必要があると考え、目標に設定した。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・がん検診の受診は、早期発見・早期治療のために必要不可欠であり、他のがん検診よりも受診率の低い現状にある乳がん検診に重点を置いて取り組むことには十分な妥当性があると言える。 ・同時に、検診対象者に対する個別の受診勧奨及び再勧奨は受診率向上のための方策として推奨されている。 ・平成30年度は、受診勧奨及び再勧奨実施市町村が30となり、受診率の向上に一定の効果があったと考えられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・がん検診を受診してもらうためには、①意識(病気の理解)②障がい(コスト、距離等)の除去③きっかけの提供(受診勧奨等)の3要素が満たされている必要があるとされている(出典:「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル<第2版>」国立がん研究センターがん対策情報センター)。 ・平成30年度はやまがたピンクリボン運動実行委員会と協力して「子育て応援団すこやか2018」(6月)に初出展し、特に子育て中の母親に対し乳がん検診に関する啓発活動を行った。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	本事業は県民運動として取り組むもので、市町村及び民間等とは適切に役割分担されている。
今改後の改善の課題	市町村によるがん検診受診再勧奨は、市町村ごとにその方針と予算等の制約がある中で実施しているものであり、全市町村が実施するためには、未実施市町村ごとの実情を把握し、代替策を含め検討する必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない